○国土交通省告示第百号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年十月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年一月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2595	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＡＡＬＥＢ22	ホンダ　ＤＡＡ－ＧＭ４	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号
㊀Ｇ－2596	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＡＡＬＥＢ23	ホンダ　ＤＡＡ－ＧＭ５　〃	

○国土交通省告示第百一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年十月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年一月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＴＤ２－50	運行記録計　パナソニック　ＣＹ－ＤＤＵ100Ｂ	なし	パナソニック株式会社　オートモーティブ＆インダストリアルシステムズ社　大阪府門真市大字門真1006番地

○国土交通省告示第百二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年十月二十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年一月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2647	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＡＡＪＮＢ20	ホンダ　ＤＡＡ－ＫＣ２	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第百三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年十月三十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年一月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＴＤ２－51	運行記録計　オリックス自動車　ＯＡＣ－ＴＧ01	なし	オリックス自動車株式会社　東京都港区芝３丁目22番８号

○国土交通省告示第百四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年十月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年一月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2642	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－３Ａ921　ＤＢＡ	三菱　ＤＢＡ－Ａ03Ａ	タイ三菱自動車株式会社　タイ国パトムタニ県クロンルアン郡クロンネング区パホリョーティン道路地区11丁目88番地

○国土交通省告示第百五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年一月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－58Ｒ－020244	突入防止装置　ＫＹＯＫＵＴＯ　ＷＲ15－0090	なし	極東開発工業株式会社　兵庫県西宮市甲子園口６丁目１－45

○国土交通省告示第百六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年一月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－58Ｒ－020243	突入防止装置及び突入防止装置取付装置　Mazda　ＤＫＪ１	Mazda　ＤＫＪ１	マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号
Ｅ43－26Ｒ－030091	外装　Mazda　ＤＫＪ	〃	〃

○国土交通省告示第百七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十六年十一月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年一月二十六日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＧＳ－2043	一酸化炭素等発散防止装置　キャタピラー　ＹＤＳ－Ｃ13	吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：42.0kPa、吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：39.5kPa、吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：37.4kPa、吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：35.4kPa、吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：34.0kPa、吸入負圧：4.5kPa　排気圧力：40.3kPa、吸入負圧：4.5kPa　排気圧力：37.9kPa、吸入負圧：4.5kPa　排気圧力：37.2kPa、吸入負圧：4.5kPa　排気圧力：36.4kPa	キャタピラージャパン株式会社　東京都世田谷区用賀四丁目10番１号